

# 公共政策デザイナーに対する社会的関心とその内容

## The Needs and Interest in Public Policy Designer

横山 哲\*・杉山 郁夫\*\*

Tetsu YOKOYAMA・Ikuo SUGIYAMA

### 1. はじめに

公共政策デザイナーとは、未だ明確な定義はないが、ここでは社会資本を構成する施設整備にかかわる基本構想や計画、制度などを立案、調整、遂行できる人材であると考え、社会が成長段階にある場合には、施設や制度の充足が重視され、地域における施設の量や質などの調整に関しては、数量的充足面が重視されることから、代替性や事業の妥当性による事業存続を判断するような人材の必要性が重要視されることは少ない。しかし、社会が成熟期に入り、限られた資産、環境要件との整合性を図る必要がある場合には、事業の必要性から各事業の妥当性、代替性に関して調整が必要となることから、このような人材の必要性が高くなると考えられる。本報告は、このような人材の社会的ニーズや備えるべき要件について、学会のみならず、既に継続教育プログラムの設定により、積極的な人材啓発を行っている建設コンサルタンツ業界に対して行ったアンケート調査結果を示すとともに、その社会的ニーズについて考察するものである。

### 2. 調査概要

#### (1) 調査方法

人材の社会的ニーズや人材が備えるべき要件に関しては、学際面や教育の現状のみではなく社会

キーワード：公共政策、社会資本整備、技術者、教育、環境

\* 正員、博(工)(株)ドーコン 交通部 副技師長

(〒004-8585 札幌市厚別区厚別中央1条5丁目  
TEL011-801-1520、FAX011-801-1521)

\*\*フェロー、博(環)(株)日建設計シビル 名古屋事務所長

(〒460-0008 名古屋市中区栄4-15-32  
TEL052-261-0815、FAX052-261-6370)

資本の整備計画や具体的な施設の設計を業務の主体として受託している建設コンサルタンツ業界から情報を得ることが、現実の問題点や課題を明らかにする上で有用であると考え(社)建設コンサルタンツ協会に加盟する建設コンサルタンツ会社(505社、平成16年4月現在)に、当該協会を通じてアンケートをお願いした。アンケートの発送・回収ともに、E Mailを活用し、発送に当たっては(社)建設コンサルタンツ協会の連絡用メールアドレスのアドレスに発送をお願いし、平成16年12月6日に発信した。回収は、平成16年12月20日を締め切りとして、(株)ドーコン 横山あてメールで返送することとした。この結果、63社から88名の技術者あるいは経営者から回答を得た。

#### (2) 設問項目

アンケートの設問は、アンケート内容を確認する必要がある場合の個人属性に関する設問以外に、6問設定した。設問1~5は、社会的ニーズや現状に関する回答者の考えや思いを問う内容とした。設問6は、ここでいう公共政策デザイナーの育成事例をご紹介いただく内容とした。

以下に設問1~6の内容を列記する。

##### 問1. 社会ニーズ

公共政策デザイナーが活躍できる組織や機会の有無および事例照会

##### 問2. 公共政策デザイナーの現況

すでに公共政策デザイナーに該当している技術者や機関の有無および事例照会

##### 問3. 備えるべき要件

公共政策デザイナーに必要な基礎知識の要件

##### 問4. 将来性

4-1 公共政策デザイナーの将来性の有無と理由。

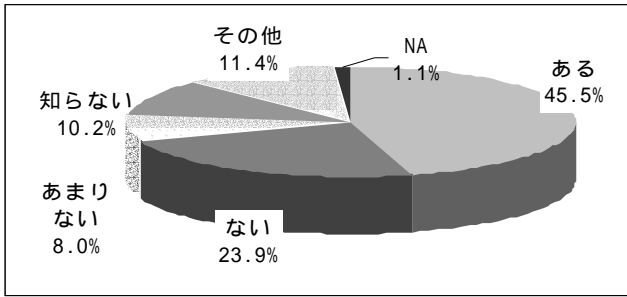


図 - 1 社会ニーズの有無

4 - 2 公共政策デザイナーの役割を土木技術者が担うときのメリットとデメリットは何か。

問5 . 教育

- 5 - 1 学校教育で公共政策デザイナーを育てるための教育内容は、どのようなものか。
- 5 - 2 企業教育で公共政策デザイナーを育てるための教育内容は、どのようなものか。
- 5 - 3 継続的啓発教育で公共政策デザイナーを育てるための教育内容は、どのようなものか。

問6 . 既往事例

公共政策デザイナー教育の事例照会

3 . アンケート集計結果

( 1 ) 社会ニーズ

公共政策デザイナーの社会的ニーズの有無に関する考え方を見ると、図 - 1 に示すような結果であった。社会的ニーズが「ある」あるいは「あまりない」とする回答者が過半数を占めることとなり、この割合は、ニーズが無いとするもののほぼ倍となっている。また、27 名が具体的な事例として行政関連機関を挙げており、現状では行政機関が公共政策デザイナーの役割を担うものであり、コンサルタンツ業界で業務として専門で行うことは困難であると考えていると判断していると考えられる。一方で、今後の地方分権、市町村合併や決定過程に関する情報公開などの進展により、公共政策デザイナーといった職種のニーズが高まると判断している回答や、建設コンサルタンツ内部の都市計画関連部門や一部のシンクタンクがすでにこの役目を担当しているとの回答もあり、建設コンサルタンツ業界においては、すでに公共政策全体に対する目配りの重要性が認識されていると考えられる。

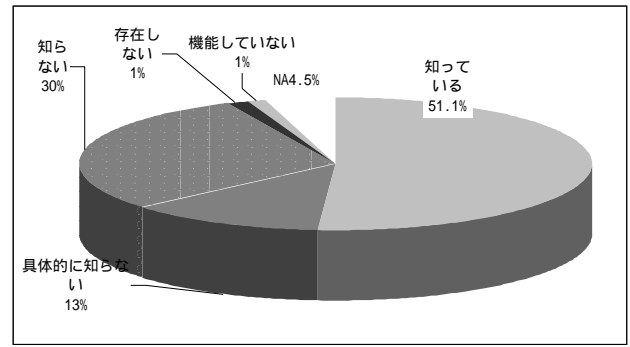


図 - 2 公共政策デザイナーの現況

( 2 ) 公共政策デザイナーの現況

すでに公共政策デザイナーとして活動している人あるいは組織の有無に関する集計結果を図 - 2 に示す。過半数の人々がすでに公共政策デザイナーとして活動している人々あるいは、組織の存在を意識している結果となっている。具体的な組織あるいは個人は、国土交通省の職員や学識者、あるいは学会やNPO 法人、さらに建設コンサルタンツ業のなかの計画分野に従事する技術者などが挙げられている。このことは、公共政策デザイナーに関して、その検討すべき内容に応じて、現在あるような国土計画から地方の地区計画までの間に、重層的な計画レベルがあるように、公共政策デザイナーにも階層的イメージがあることを示唆しているものと考えられる。

( 3 ) 公共政策デザイナーが備えるべき要件

公共政策デザイナーのバックグラウンドとなる知識の内容に関する集計結果を図 - 3 に示す。これによると、少なくとも土木工学に関する知識を中心として、これ以外の知識が必要であるとするものが60%となっている。この結果は、これまでの社会資本整備計画の流れを反映したものととらえることができる。すなわち、土木計画あるいは都市計画の示す内容は、主として施設整備計画であり、施設の充足によって、人々の生活や産業活動をより容易かつ効率的に行うことが人々の幸せにつながると考え、施設整備を推進することがこれまでの計画の中心的考えであり、このことがあたかも公共政策の中心であるとの認識していることを示していると考えられる。また、土木以外の知識についても、これまで蓄積してきた社会資本ストックやこれから整備するも

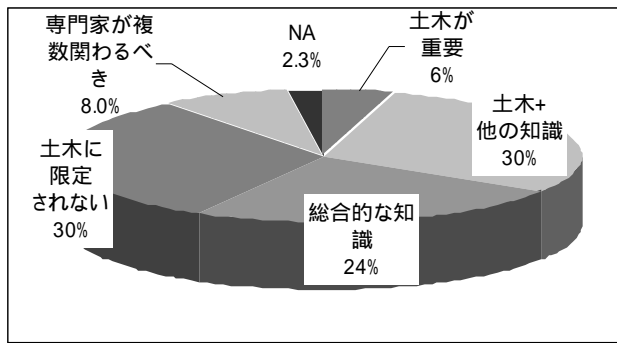


図 - 3 公共政策デザイナーの持つべき経験、知識のに関する評価を求められ、これを明らかにするために必要な知識であることから、ここで示す結果となったと考えられる。しかし、公共政策デザイナーの定義が明確でないことから、主たる回答が施設整備に関わる内容となっているが、公共政策は施設整備に関わる内容だけではないことを指摘しているのが土木に限定されない知識であるとの回答や専門家が複数関わるべきであるとの回答であると考えられ、公共政策デザイナーの定義、あるいは業務範囲を明確にすることが求められている。

#### (4) 公共政策デザイナーの将来性の有無と理由

公共政策デザイナーの必要性についての回答を集計した結果を図 - 4 に示す。今後必要性が増加するあるいは必要性があるとすると考えているものが過半数を占めている。その理由として、効率的な社会基盤施設の整備や公共事業の公平性を保つための説明性や事業評価を行うことを主たる理由としている。この背景には、社会の価値観の多様化、あるいは多くの価値観の顕在化への対応として総合的な判断能力の必要性があるとしている。また、総合的な計画を立案するために、各分野の専門知識が必要であり、多くの技術者が必要とする、技術者個人ではなく集合体としての必要性を述べる回答もあった。一方で、需要が増加しないと回答では、官から民への権限委譲やPFI、PPPなど新たな形の事業形態の進展、さらには施設の維持管理(アセットマネジメント)などの体制に関する指摘や今後の公共事業の現象を鑑みると必要性は減少するといった指摘もあり、公共政策デザイナーの将来性については、概ね楽観的であるが、土木といった専門にこだわり排他的なセクショナリズムに陥らないような、その業務内容に

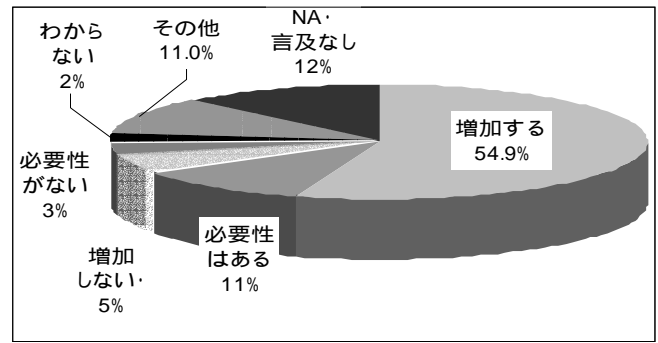


図 - 4 公共政策デザイナーの将来性

関しては十分な検討が必要であると考えられる。

次に、公共政策デザイナーを土木技術者が担う点について、そのメリット、デメリットを示すと、回答者の主要な意見は次のようにまとめられる。

まずメリットとして、業界の発展を念頭において技術で社会への貢献可能性が広がるとする意見や施設系の設計や計画がよりよいものになるとする方向

デメリットとして公共政策そのものが施設整備だけではないことから土木技術者のみでは、対応できないあるいは、非常に偏ったデザインになるのではないかと危惧する意見が占めている。

#### (5) 公共政策デザイナー育成のための教育内容

公共政策デザイナー育成のための教育内容に関する意見は、教育の各段階、すなわち基礎教育レベルである学校教育、職業教育の中である職務に特化した企業内教育、さらに広い意味での職業教育である継続的啓発教育に対して次に示す人数の人々から回答を得ている。

- ・学校教育に関する意見 81名
- ・企業内教育に関する意見 68名
- ・継続的啓発教育に関する意見 60名

各段階における教育内容に関する意見を示す。

##### 学校教育に関する意見

学校教育に対する意見は、概ね下に示す2点であり、育成すべき能力は、マネジメント力をはじめとして問題解決能力など、業務目標を達成するために必要な基礎的能力であるとしている。

- ・幅広い知識の提供

この内容は、公共政策が現状では専門教育に属さず教養講座として取り扱われていることに問題があり、これを文系や理系の枠のないところで専門脅威

行くとの連携を図るべきであるとの意見が主流であった。また、これまでの土木教育に対して、必要な教育分野を具体的に示しているもののうち、回答者の多いものを下に示す。( )内は、挙げた延べ人数。

これ以外に、哲学や語学などを挙げたものもある。

経済学(金融・財政 公共経済学) (13名)  
公共政策、公共事業の知識(重要性,政策決定手順)  
(8名)

法学 (7名)

行政学(行政運営・仕組み) (6名)

#### ・実践的な教育

また、実践的な教育が重要であるとする内容についてみると、座学により吸収する知識より実践的な応用力が重要であるとする回答が目立ち、先の幅広い知識の提供を希望する内容との齟齬が生じている。

#### 企業内教育に関する意見

企業内教育に対する意見は、実践的教育と総合的な視野と経験を重視している。その主な内容を以下に示す。また、これらを通じて専門性の向上や育成すべき能力としての交渉力、企画力の向上を図るべきであるとしている。しかしながら、企業内教育の多くがOJTであり、実際の業務受注がない場合には教育機会が発生しないことから、その内容の多くは出向により他人に教育を依頼する内容となっている。

#### OJT 実務経験から学ぶ(19名)

政府機関に出向

業務から実践的な応用知識を学ぶ

住民と接触する機会を多く経験すること

まちづくり全般に関わる業務を経験させる

#### 継続的啓発教育に関する意見

継続的教育に関しては、企業の関与に関する内容として挙げられているのが、社会人ドクターの育成や社外セミナー、学会活動への参加の自由度向上である。これ以外の視点は、各個人の努力のみを期待しており、具体的なカリキュラムの提示はない、ただし、まちづくりという範囲に関しては、NPO やボランティアとして参加し、能力を向上させることが必要であると指摘されている。

#### (6) 公共政策デザイナー教育事例

既に公共政策デザイナー教育を行っている事例を

知っていると回答した人々は、11名で全回答者の13%であった。その具体名は、次に示すとおりである。これによると大学といった高等教育機関のみではなくNPO や技術者・学識者の交流会までもが対象として示されており、この分野に対し既に技術者あるいは企業経営者として情報を取得あるいは活動しているものが居ることを示しており、興味深い結果となっている。また、最後の2項目は、新たな提案であり業界内部での人的交流を通じた技術視点の流動化を望んでいることが見てとれる。

東京大学先端まちづくり学校

東京大学公共政策大学院

東工大土木工学科「インフラの計画と設計」

芝浦工大土木工学科「パブリックインボルブメント」  
中央大学「公共政策研究科」(修士課程) (2名)

法政大学大学院「政策科学研究科」

東洋大学「国際地域学部国際地域学科」

筑波大学大学院「社会工学群」

高知工科大学社会マネジメントシステムセンター

岐阜大学「地域科学部」

東北大学公共政策大学院

岩手県立大学「総合政策科」

宮城大学「事業構想学部」

政策研究大学院大学

交通まちづくり研究会(代表 大阪大学新田教授)

福井県立大学地域経済研究所

特定非営利活動法人地域公共政策支援センター

福井県政策推進マネジメントシステム

合意形成のための講習会・研修

ソフト業務従事者だけの異業種交流会

#### 4.まとめ

公共政策デザイナーに関するアンケート調査結果を紹介してきた。これら結果を概観すれば、公共政策を横断的に先行的に検討する立場の人々の存在が求められていることは、確かであるといえる。ただし、現状ではその定義が明確ではないことから、必要となる教育の内容や持つべき能力に関して十分な知見を得ていない。この点を明らかにするためにも、公共政策デザイナーの定義を早急に明確にすることが求められている。